

参考資料 (補助事業等)

各省庁のR7予算要求資料等や補助金のHP等の公開資料より



省エネ家電

買換応援キャンペーン

1台
あたり

キャンペーン対象店舗で 対象のエアコン・冷蔵庫の買換購入で

最大 50,000円分のキャッシュレスポイント等がもらえる!

購入・設置期間

令和6年6月1日(土)～令和7年1月31日(金)

自治体自らの取組 公共施設の省エネ診断が約1～2万円が可能

※自治体の公共施設も対象

省エネ診断の比較

ニーズ	クイックな診断をご希望の場合	工場・ビル全体の包括的な診断をご希望の場合	診断後の省エネ取組までのサポートをご希望の場合
名称	①省エネクイック診断	②省エネ最適化診断	③省エネお助け隊
概要	希望する工場・ビルの設備1つから、安価かつ短時間で診断を実施。 低コストで、運用改善、投資改善について効果的な省エネのアドバイスを受けられる。	約1日の診断で、工場・ビル等全体のエネルギーのムダを確認。 さらに希望があれば、「IoT診断」でデータに基づく詳細な診断を受けられる。	省エネ診断に加え、診断後の設備導入、金融機関の紹介、自治体支援策の紹介等まで一貫して支援。 省エネに限らず、経営の専門家も所属するため、様々な相談に対応可能。
診断機関	登録診断機関 (空調やボイラのメーカーや、電力会社、エネマネ事業者等の民間企業も実施。)	(一財)省エネルギーセンター (エネルギー管理士等の資格や同等の力量、診断経験を有し、同センターに登録された「エネルギー使用合理化専門員」)	省エネお助け隊 (地域に拠点を有し、中小企業支援を行う団体。省エネコンサル企業や地銀シンクタンク、商工会議所等が活動。)
診断費用(税込)	診断を希望する設備の数に応じて、以下のプランから選択可能。 ・設備単位プラン(1設備)：5,500円 ・まるっとプラン(3設備)：16,500円 ※過去3年以内に受診した省エネ診断と同一の設備について、設備の稼働状況に大きな変更が無く、同一の登録診断機関又は専門家による診断を受ける場合、以下の効果測定コースを選択可能。 ・設備単位プラン(1設備)：3,850円 ・まるっとプラン(3設備)：11,550円	事業所の規模や対象設備の種類に応じて、以下の診断メニューから決定。 ・A診断(専門家1名)：10,670円 ・B診断(専門家2名)：16,940円 ・大規模診断(専門家2名)：23,760円 ※最適化診断受診後、データに基づく詳細な診断を活用可能。 ・IoT診断(専門家1名)：16,940円	事業所の規模や対象設備の種類に応じて、以下の診断メニューから決定。 ・50kl診断：7,304円 ・300kl診断：14,608円 ・1,500kl診断：20,086円 ・3,000kl診断：25,564円 ・カスタム診断：総額の1割 (3,000kl超の大規模な事業所向け。) ※診断受診後、課題やニーズに応じた伴走支援を活用可能。 ・カスタム伴走支援：総額の1割
活用事例・詳細	https://shoeshindan.jp/guide/about/	https://www.shindan-net.jp/case/	https://www.shoene-portal.jp/support-information/casestudy/
申込／問合せ先	事務局(SII)ページにて、登録診断機関のリストを掲載しています。以下ページより、ご希望の診断機関を選択のうえ、直接ご相談・お申込みください。 https://shoeshindan.jp/guide/search/	省エネルギーセンター「省エネ・節電ポータルサイト」にて、申請書を掲載しています。以下ページより、直接ご相談・お申込みください。 https://www.shindan-net.jp/service/shindan/entry.html?=&apply	事務局(SII)ページにて、省エネお助け隊のリストを掲載しています。以下ページより、お近くの省エネお助け隊を選択のうえ、直接ご相談・お申込みください。 https://www.shoene-portal.jp/consultation/

作成：(一社)環境共創イニシアチブ・(一財)省エネルギーセンター

出展：https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/support/pdf/shindan_flowchart.pdf

※都道府県の温暖化センター実施の省エネ診断も要チェック！

省エネ診断（&運用改善・設備改善）の効果は大

平成20～令和2年度に省エネ診断を受診した事業所の方に聞きました

Q 省エネルギー診断を受診して、効果はありましたか？



Q 省エネルギー診断の受診後、どのくらいエネルギー使用量が下がりましたか？



各エネルギーの使用量が50%近く削減できた事業所や契約電力を低減できた事業所、灯油の使用量が70%以上削減できた事業所も！

※省エネルギー診断受診者アンケートより（有効回答数 1,393件）

つまり、この分、CO2
光熱費削減が
できたということ！

省エネ診断を機に設備改善・運用改善を実施した事業所の実例



出典: 東京都環境公社 クール・ネット東京（2022）「省エネ診断のススメ」

<https://www.tokyo-co2down.jp/wp-content/uploads/2022/07/shindan2022.pdf>

具体的な省エネの方法は、クール・ネット東京「業種別省エネテキスト」を！
<https://www.tokyo-co2down.jp/seminar/type/text>

(参考) 運用改善・設備導入による省エネ

運用改善による省エネ対策



職場の照度を最適化します

照明の明るさを照度計で測定し、基準より明るすぎる場所がないかや不要な照明が点いていないかを調べます。

照明設備



室外機を清掃して空調の効率を維持

室外機のフィンコイルが埃等で汚れると空調の効率が悪くなり電気使用量が増加します。定期的に清掃することで空調効率を維持できます。

空調設備



CO₂濃度を測定して換気量を調整

過剰な換気をするとう空調のエネルギー使用量が増大します。CO₂濃度を測定し、適切な換気量を提案します。

換気設備

設備改善による省エネ対策



LED照明器具への更新

LED照明は従来の照明に比べ長寿命で省エネ効果も非常に高くなっています。省エネ効果だけでなく何年で投資回収できるかの目安もご提示します。

照明設備



太陽光発電設備の導入

太陽光発電は、昼間に発電するため、電力需要の高まる時間帯に電力量を節減でき、電気料金の低減が図られるとともに、災害時の電源確保にもなります。

太陽光発電



インバータの導入で最適制御

ポンプや給気ファンなどにインバータ制御を導入することで、必要風量に応じてモータの回転速度を制御でき、省エネになります。

インバータ

提案される省エネ対策と投資回収年数の例

出典：東京都地球温暖化防止活動推進センターのWEBサイトより

提案内容		コスト削減金額 (年間)	投資費用	投資回収年数
運用対策	1 空調の設定温度変更	64,000円	—	—
	2 コンプレッサの設定圧力の低減	38,000円	—	—
	3 デマンド監視装置の有効活用	170,000円	—	—
設備導入対策	4 蛍光灯のLED化	38,000円	252,000円	6.6年
	5 水銀灯のLED化	207,000円	1,400,000円	6.8年
	6 排気ファンのインバータ化	130,000円	110,000円	0.8年
合計		647,000円	—	—

神奈川県HPより

(業種：生産用機械器具製造業、従業員数：約30名)



大好評の
2023
キャンペーンに
続き

住宅省エネ 2024キャンペーン スタートしました!

住宅省エネ2024キャンペーンは
国土省・経済産業省・環境省の三省連携事業です

詳細は裏面をご確認ください



子育てエコホーム
支援事業
(国土交通省)



先進的窓リノベ
2024事業
(環境省)

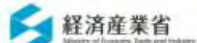
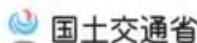


給湯省エネ
2024事業
(経済産業省)



賃貸集合給湯
省エネ2024事業
(経済産業省)

4つの事業はまとめて申請(ワンストップ申請)できます!



住宅省エネ2024キャンペーンの支援策



子育てエコホーム
支援事業
(国土交通省)

概要 ①～⑧の工事に応じて補助額を設定、補助額上限は20万円
(世帯要件等により最大30万円)

- ① 開口部の断熱改修 ② 外壁、屋根、天井又は床の断熱改修 ③ エコ住宅設備の設置
 - ④ 子育て対応改修 ⑤ 開口部の防災性向上改修 ⑥ バリアフリー改修
 - ⑦ 空気清浄機能・換気機能付エアコンの設置 ⑧ リフォーム瑕疵保険等への加入
- ※①～③のいずれかの工事が含まれていることが必要。尚外として、「先進的窓リノベ2024事業」
「給湯省エネ2024事業」又は「賃貸集合給湯省エネ2024事業」において交付決定を受ける場合は、
⑦～⑧に該当する工事を念入りに取り扱います。

対象者 令和5年11月2日以降に「リフォーム工事」に着手し、申請した方
受付期間 令和6年3月中下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和6年12月31日まで)
※申請はリフォーム事業者を通じて行います。お早めの申請をおすすめします。



先進的窓リノベ
2024事業
(環境省)

概要 高性能な断熱窓への改修について工事内容に応じて定額を補助
補助額上限は200万円

※ドア(開口部)に取り付けられているものに限り、二重の改修と同一の契約内で
断熱性の高いものに改修する場合には、補助の対象となります。

対象者 令和5年11月2日以降に「リフォーム工事」に着手し、申請した方
受付期間 令和6年3月中下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和6年12月31日まで)
※申請はリフォーム事業者を通じて行います。お早めの申請をおすすめします。



給湯省エネ
2024事業
(経済産業省)

概要 ①～③の導入工事に補助
【導入】①ヒートポンプ給湯機(最大10万円/台)
②ハイブリッド給湯機(最大15万円/台)
③家庭用燃料電池(最大30万円/台) ※機能・性能で補助額が変わります。

①～③の導入と併せて、④～⑤の撤去工事をした場合に補助
【撤去】④蓄熱暖房機(10万円/台) ⑤電気温水器(5万円/台)

対象者 令和5年11月2日以降に着手し、申請した方
受付期間 令和6年3月中下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和6年12月31日まで)
※申請は工事請負契約書を経営販売店、工務店等を通じて行います。お早めの申請をおすすめします。



賃貸集合給湯
省エネ2024事業
(経済産業省)

概要 既存賃貸集合住宅で、従来型給湯器から補助対象エコジョーズ/エコフィールへの
取替をする場合に補助(追焚機能なし: 5万円/台、追焚機能あり: 7万円/台)

※1棟あたり原則2台以上の取替に際する

対象者 令和5年11月2日以降に着手し、申請した方
受付期間 令和6年3月中下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和6年12月31日まで)
※申請は工事請負契約書を経営販売店、管理会社等を通じて行います。お早めの申請をおすすめします。

要件等の詳細は

住宅省エネ2024キャンペーン

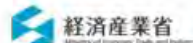
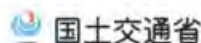
お問合せ先

住宅省エネ2024キャンペーン補助事業合同お問合せ窓口

☎0570-055-224 (IP電話は03-6625-2874)

URL : <https://jutaku-shoene2024.mlit.go.jp>

※一般消費者の皆様におかれては、申請が手続の上程に達した等の
事情により補助金の交付が受けられなかった場合の補助金相当分
の負担について、住宅事業者との間で、契約前の商品取扱い
明細化して頂くようお勧めします。



現在も公募中 (24年10月20日現在)

断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO₂加速化支援事業 (経済産業省・国土交通省連携事業)



【令和7年度要求額 130,000百万円 (令和5年度補正予算額 135,000百万円)】

くらし関連分野のGXを加速させるため、断熱窓への改修による即効性の高いリフォームを推進します。

1. 事業目的

- ・ 既存住宅の早期の省エネ化を図ることで、エネルギー費用負担の軽減及び住まいの快適性の向上と、2030年度の家庭部門からのCO₂排出量約7割削減(2013年度比)の実現を図り、「ウェルビーイング/高い生活の質」の実現に貢献する。
- ・ 先進的な断熱窓の導入加速により、窓等の価格低減による関連産業の産業競争力強化及び経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現し、くらし関連分野のGXを加速させる。

2. 事業内容

約5,000万戸存在する国内の既存住宅のうち約2割しか現行の省エネルギー基準を満たしていないこと及び家庭におけるエネルギー消費の大部分を冷暖房由来のものが占めており、これらの使用量を減らすには熱損失が大きい窓等の開口部を改修し断熱性能を高めることが効果的であることに鑑み、既存住宅において断熱性能の高い窓に改修(改修工法:内窓設置、外窓交換又はガラス交換)する際の費用の一部を支援する。

既存住宅における断熱窓への改修

補助額: 工事内容に応じて定額(補助率1/2相当等)

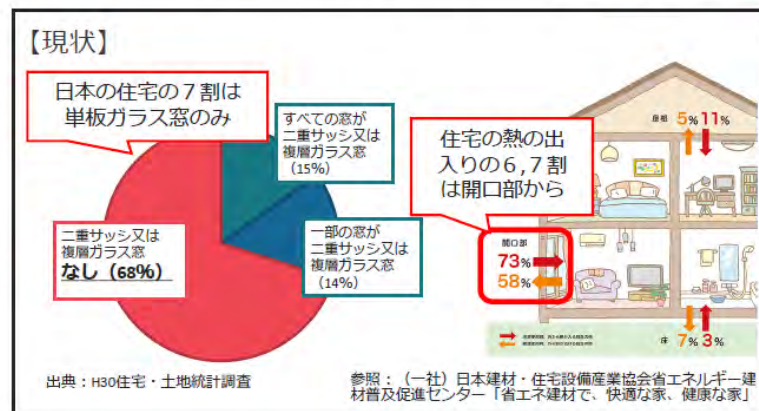
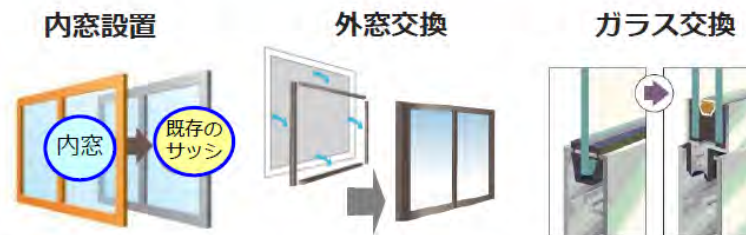
対象: 窓(ガラス・サッシ)の断熱改修工事

(熱貫流率(Uw値)1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの)

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 住宅の所有者等
- 実施期間 令和4年度～

4. 補助事業対象の例



お問合せ先: 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室/住宅・建築物脱炭素化事業推進室 電話: 0570-028-341

地域脱炭素推進交付金

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等)



【令和7年度要求額 76,221百万円 (42,520百万円)】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、地域脱炭素推進交付金により支援します。

1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」(令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定)、地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)及び脱炭素成長型経済構造移行推進戦略(「GX推進戦略」、令和5年7月28日閣議決定)等に基づき、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、地域の脱炭素への移行を推進するために本交付金を交付し、複数年度にわたり継続かつ包括的に支援する。これにより、地球温暖化対策推進法と一体となって、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる「重点対策」を全国で実施し、国・地方連携の下、地域での脱炭素化の取組を推進する。

2. 事業内容

(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

- ①脱炭素先行地域づくり事業への支援
- ②重点対策加速化事業への支援

(2) 特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】

民間裨益型自営線マイクログリッド等事業への支援

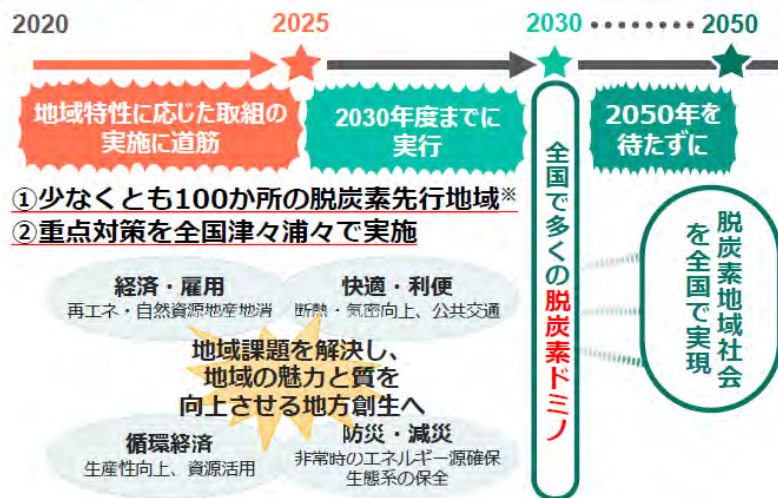
(3) 地域脱炭素施策評価・検証・監理等事業

脱炭素先行地域・重点対策加速化事業を支援する地域脱炭素推進交付金についてデータ等に基づき評価・検証し、事業の改善に必要な措置を講ずるとともに、適かつ効率的な執行監理を実施する。

3. 事業スキーム

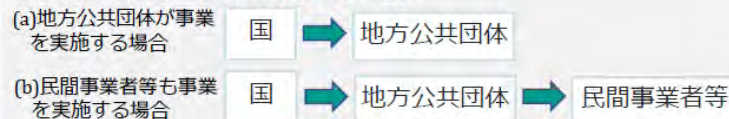
- 事業形態 (1) (2) 交付金、(3) 委託費
- 交付対象・委託先 (1) (2) 地方公共団体等、(3) 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和4年度～令和12年度

4. 事業イメージ



※地域特性・地域課題等で類型化
先進性・モデル性等を評価し、評価委員会で選定

<参考：(1) (2) 交付スキーム>



お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233

地域脱炭素推進交付金 事業内容

(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金		(2) 特定地域脱炭素移行 加速化交付金【GX】	
事業区分	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業	
交付要件	○脱炭素先行地域に選定されていること (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成 等)	○再エネ発電設備を一定以上導入すること (都道府県・指定都市・中核市・施行時特別市： 1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上)	○脱炭素先行地域に選定されていること
対象事業	<p>1) CO2排出削減に向けた設備導入事業 (①は必須)</p> <p>①再エネ設備整備 (自家消費型、地域共生・地域裨益型) 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入 ・再エネ発電設備：太陽光、風力、中小水力、バイオマス等 (公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る) ・再エネ熱利用設備/未利用熱利用設備：地中熱、温泉熱等</p> <p>②基盤インフラ整備 地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入 ・自営線、熱導管 ・蓄電池、充放電設備 ・再エネ由来水素関連設備 ・エネマネシステム 等</p> <p>③省CO2等設備整備 地域再エネ導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入 ・ZEB・ZEH、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ (電動車、充放電設備等) ・その他省CO2設備 (高効率換気・空調、コージェネ等)</p> <p>2) 効果促進事業 1) 「CO2排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業 等</p>	<p>①～⑤のうち2つ以上を実施 (①又は②は必須)</p> <p>①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 ※ (例：住宅の屋根等に自家消費型太陽光発電設備を設置する事業) ※公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る</p> <p>②地域共生・地域裨益型再エネの立地 (例：未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業)</p> <p>③業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導 (例：新築・改修予定の業務ビル等において省エネ設備を大規模に導入する事業)</p> <p>④住宅・建築物の省エネ性能等の向上 (例：ZEH、ZEH+、既築住宅改修補助事業)</p> <p>⑤ゼロカーボン・ドライブ ※ (例：地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業) ※再エネとセットでEV等を導入する場合に限る</p> <p>〔 ①③については、国の目標を上回る導入量、④については国の基準を上回る要件とする事業の場合、単独実施を可とする。 〕</p>	<p>民間裨益型自営線マイクログリッド等事業 官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援する。</p>
交付率	原則 2 / 3	2 / 3 ~ 1 / 3、定額	原則 2 / 3
事業期間	おおむね5年程度		
備考	<p>○複数年度にわたる交付金事業計画の策定・提出が必要 (計画に位置づけた事業は年度間調整及び事業間調整が可能)</p> <p>○交付金事業について、3年度目に中間評価を実施</p> <p>○各種設備整備・導入に係る調査・設計等や設備設置に伴う付帯設備等は対象に含む</p> <p>○経済成長に資する地域の脱炭素への移行を加速化するための経費については、予算編成過程において検討する</p>		



地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、 (1) 地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援



地域の再エネ目標や脱炭素事業の検討に係る計画策定等を支援します。

1. 事業目的

2050年脱炭素社会の実現に向け、地域の再エネ目標やその実現に向けた意欲的な脱炭素の取組の検討、公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査の実施による地方自治体の計画策定を支援するとともに、地域の経済・社会的課題の解決に資する地域再エネ事業の実施・運営体制の構築などを支援することで、地域における再エネの最大限導入を図る。

2. 事業内容

- ① **地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援**
地域のCO2削減目標や再エネポテンシャル等を踏まえた再エネ目標、区域全体又は各施策の目標達成に必要な意欲的な脱炭素の取組、施策の実施方法や体制構築等の検討に関する調査等を支援するとともに、これらを踏まえた計画策定を支援する。
- ② **公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援**
公共施設等における太陽光発電設備等の発電量調査や日射量調査、屋根・土地形状等の把握、現地調査等、太陽光発電その他の再エネ設備の導入に向けた調査検討を支援する。
- ③ **官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築及び事業の多角化支援**
地域再エネ事業の事業スキーム、事業性、事業体（地域新電力等）設立に必要なシステム構築、事業運営体制構築や、地域脱炭素及び地域経済循環に資する多様な事業への多角化に必要な予備的実地調査等を支援する。
- ④ **公共施設等への再エネ導入加速化及び計画策定支援事業**
ガイドラインを活用した第三者所有モデル等の普及や地方公共団体による計画的な再エネ導入の促進のための支援ツール等を作成し、地域再エネの導入を加速させる。
- ⑤ **地域脱炭素施策に関する課題解決や横展開に向けた検討**
地球温暖化対策計画の見直しを踏まえつつ、地域脱炭素実現に向けた課題解決や先行的な取組の横展開等を図るための検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助 3/4、2/3（上限800万円） ②間接補助 3/4（上限800万円）
③間接補助 2/3、1/2、1/3（上限2,000万円） ④⑤委託事業
- 補助・委託対象 ①地方公共団体 ②地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）
③地方公共団体、民間事業者・団体等 ④⑤民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和7年度 ※(1)②は令和4年度～、④は令和5年度～、⑤は令和7年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 電話：03-5521-9109

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、 (2) 地域共生型再エネ導入促進事業



地域共生型再エネの導入促進に向けて、ゾーニングの実施による計画策定支援等を行います。

1. 事業目的

2050年脱炭素社会の実現に向け、地域関係者との合意形成を図り、環境に適正に配慮した再エネの導入を最大限促進するため、再エネ促進区域の設定に係るゾーニングや地域共生型再エネ設備導入調査等の取組を支援するとともに、全国での横展開を図るべく、地域の特性等に応じた様々な事例を踏まえつつ、ゾーニングの手法等をガイドラインとして取りまとめる。

2. 事業内容

① 再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援

自治体による再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング等の取組（地域の特性に応じた適正な環境配慮に係る情報収集、自然環境等調査、マップ作成）を支援する。

② 再エネ促進区域等における地域共生型再エネ設備導入調査支援

再エネ促進区域等において地域共生型再エネ設備を導入するに当たっての調査検討を支援する。

③ 促進区域設定手法等のガイド作成・横展開

促進区域設定の際の環境配慮や合意形成、ゾーニングの手法等をガイドラインとして取りまとめるとともに、自治体を対象とした研修やネットワークの構築等を行うことにより、他地域での展開を図る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助 3 / 4 (上限2,500万円)
②間接補助 1 / 2 (上限800万円) ③委託事業
- 補助・委託対象 ①地方公共団体 ②③民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和7年度 ※②は令和6年度～

4. 事業イメージ

①③ゾーニング支援・横展開



△陸上風力発電ゾーニングマップ

出典：せたな町再生可能エネルギーに係るゾーニングマップ（令和5年2月 せたな町）

促進区域等の設定



地域主導で地域共生型再エネを誘致

②地域共生型再エネ導入調査支援

地域が望む再エネ事業の導入調査
地域貢献 環境保全 その他



お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 電話：03-5521-9109



【令和7年度要求額 5,000百万円（2,000百万円）】 環境省

災害・停電時に公共施設等へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和2年12月11日閣議決定）における「災害時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備に関する対策」として、また、地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）に基づく取組として、地方公共団体における公共施設等への再生可能エネルギーの率先導入を実施することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。

2. 事業内容

公共施設等※1への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

設備導入事業として、再生可能エネルギー設備、熱利用設備、コージェネレーションシステム（CGS）及びそれらの付帯設備（蓄電池※2、充放電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助。

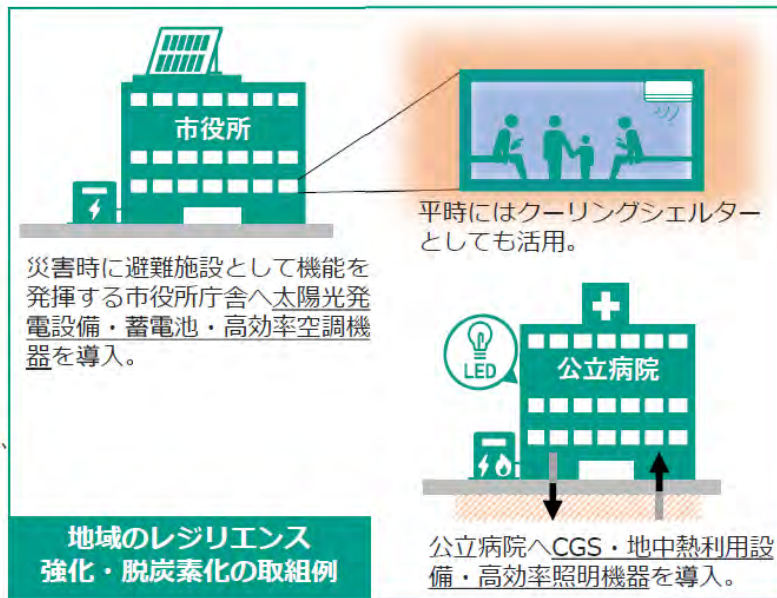
- ※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設及び公用施設、又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持するべき公共施設及び公用施設（例：防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など）に限る。
- ※2 蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助。
- ※ 都道府県・指定都市による公共施設等への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助 都道府県・指定都市：1/3、市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2、市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3
- 補助対象 地方公共団体（PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可）
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 支援対象

- 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設等
 - 業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持するべき公共施設等
- ← 導入
- ・ 再エネ設備
 - ・ 蓄電池
 - ・ CGS
 - ・ 省CO2設備
 - ・ 熱利用設備 等



民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、

(1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）



初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

1. 事業目的

- 初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、主に蓄電池の価格低減を促進しながらストレージパリティを達成し、我が国の再エネの最大限の活用と防災性強化を図る。

2. 事業内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO2削減に加え、停電時の電力使用を可能として防災性向上にもつながり、電力系統への負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を高めることができる。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきている。

本事業では、初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援、集合住宅・戸建住宅等への自家消費型太陽光発電設備の導入支援、蓄電池の収益性を高める取組への支援等を通じ、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながら、ストレージパリティ（太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態）の達成を目指す。

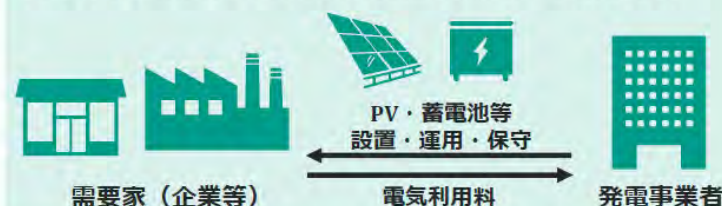
- ① ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業【補助】**
業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備及び蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う。
※蓄電池もしくは、車載型蓄電池の導入は必須。
※太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る（ただし、戸建住宅は逆潮流可）
- ② ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法調査検討事業【委託】**
ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業（太陽光発電設備：定額、蓄電池：定額（上限：補助対象経費の1/3））
②委託事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和7年度～令和11年度

4. 事業イメージ

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光・蓄電池導入



太陽光発電設備の補助額

	業務用施設	産業用施設	集合住宅	戸建住宅
PPA リース		5万円/kW		7万円/kW
購入		4万円/kW		-

- * 新規で太陽光発電を導入する場合に限り、定置用蓄電池単体での補助も行う。
- * EV・PHV（外部給電可能なものに限る）をV2H充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、

(2) 設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業（一部 農林水産省・経済産業省 連携事業）（1/2）



地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地域共生型の再エネ導入を促進します。

1. 事業目的

- 再エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、設置場所の特性に応じた太陽光発電設備の導入・価格低減を促進する。

2. 事業内容

- ① 地域共生型の太陽光発電設備の導入促進事業（補助率1/2）**
生物多様性等の自然環境にも配慮し、営農地・水面等を活用した太陽光発電について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。
- ② 建物等における太陽光発電の新たな設置手法活用事業（補助額8万円/kW）**
駐車場を活用した太陽光発電（ソーラーカーポート等）及び充電設備について、設備等導入の支援を行う。
- ③ 窓、壁等と一体となった太陽光発電の導入加速化支援事業（補助率3/5、1/2）**
住宅・建築物の再エネポテンシャルを最大限引き出し、太陽光発電設備の導入を促進するため、窓、壁等の建材と一体型の太陽光発電設備の導入を支援する。

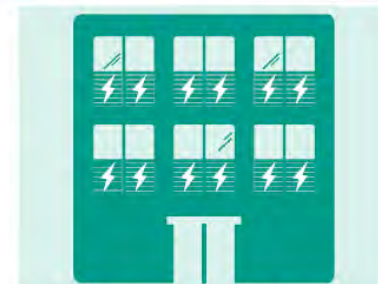
3. 事業スキーム

- 事業形態 ①～③間接補助事業（1/2、3/5、定額）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 ①②③ 令和7年度～令和11年度

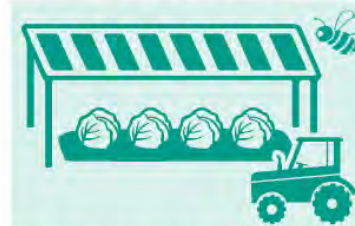
4. 事業イメージ



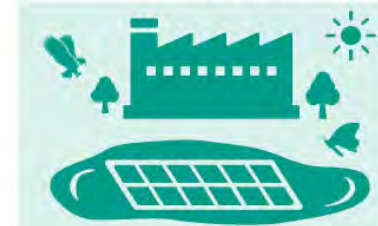
駐車場太陽光（ソーラーカーポート）



建材一体型太陽光



宮農型太陽光（ソーラーシェアリング）



水面型太陽光

※①コスト要件

本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、

(2) 設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業 (2/2)



地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地域共生型の再エネ導入を促進します。

1. 事業目的

- 地域の特性に応じた、再エネ熱利用、工場廃熱利用等を支援し、価格低減を促進する。
- 2050年カーボンニュートラルの実現を見据え、民生部門電力ゼロに加えた先行モデルとして、熱分野でのCO2ゼロに向けたモデル創出等を支援し、熱の脱炭素化を推進する。

2. 事業内容

- ④ **再エネ熱利用・工場廃熱利用等の価格低減促進事業 (補助率1/3、1/2)**
地域の特性に応じた、(a)再エネ熱利用・自家消費型再エネ発電 (太陽光発電除く)、(b)工場廃熱利用、のいずれかに該当する取組に対し、コスト要件 (※) を満たす場合に、設備導入支援等を行う。
- ⑤ **地域における脱炭素化先行モデル創出事業 (補助率3/4、2/3)**
熱分野でのCO2ゼロに向けた、複数施設におけるCO2の削減や、地域における熱融通等を推進する先行的な取組について、その計画策定や設備等導入を支援する。
- ⑥ **設置場所の特性に応じた再エネ導入手法の価格低減促進調査検討事業 (委託)**
設置場所の特性に応じた再エネ導入手法に関する調査検討を行う。

3. 事業スキーム

- **事業形態** ④⑤間接補助事業 (計画策定: 3/4 (上限1,000万円)、設備等導入: 1/3、1/2、2/3)
⑥ 委託事業
- **委託先及び補助対象** 民間事業者・団体等
- **実施期間** ④⑤⑥ 令和7年度～令和11年度

4. 事業イメージ



※⑤コスト要件

(熱利用) : 当該設備のCO2削減コストが従来設備のCO2削減コスト (※過年度の環境省補助事業のデータ等に基づく) より一定以上低いものに限る。

(発電) : 本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。



【令和7年度要求額 26,613百万円 (令和5年度補正予算額11,100百万円)】
※3年間で総額34,373百万円の国庫債務負担

既存業務用施設の脱炭素化を早期に実現するため、外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ・ 建築物分野において、2050年の目指すべき姿 (ストック平均でZEB基準の水準の省エネルギー性能*の確保) を達成するためには、CO2削減ポテンシャルが大きい既存建築物への対策が不可欠。
- ・ 外皮の高断熱化と高効率空調機器等の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と、事務所や教育施設などを含む建築物からの温室効果ガスの排出削減を共に実現し、更に健康性、快適性など、ウェルビーイング/くらしの質の向上を図る。

2. 事業内容

既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を促進するため、設備補助を行う。

○主な要件：改修後の外皮性能BPIが1.0以下となっていること及び一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度以上削減されること (ホテル・病院・百貨店・飲食店等：30%、事務所・学校等：40%)、BEMSによるエネルギー管理を行うこと 等

○主な対象設備：断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明器具、高効率給湯機器 等

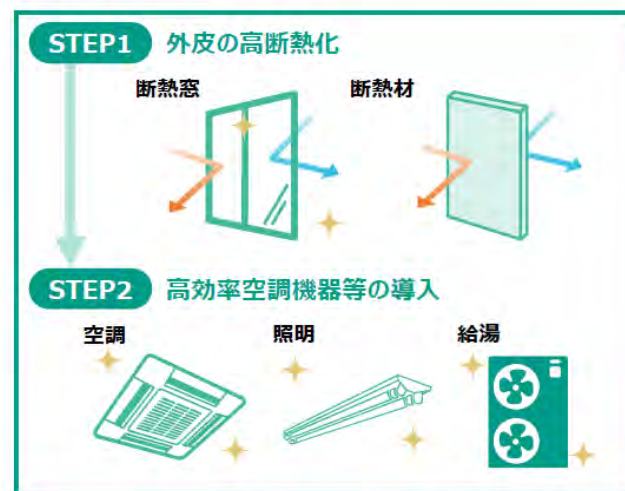
- ・ 設備によりトップランナー制度目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすものを対象とする。
- ・ 一定の要件を満たした外部の高効率熱源機器からエネルギーを融通する場合は、当該機器等も対象とする。

○補助額：改修内容に応じて定額 (補助率1/2~1/3相当) 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和5年度～

4. 補助事業のイメージ



省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度以上削減

※ ZEB基準の水準の省エネ性能：一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態。



業務用施設のZEB化普及促進に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

1. 事業目的

- 一度建築されるとストックとして長期にわたりCO2排出に影響する建築物分野において、建築物のZEB化の普及拡大を強力に支援することで2050年のカーボンニュートラル実現に貢献する。
- 外部環境変化への適応強化を進め、平時における利用者の「ウェルビーイング/高い生活の質」の実感につなげるとともに、フェーズフリー等の技術を取り入れ、建築物のレジリエンス向上の同時実現を目指す。

2. 事業内容

- ①新築建築物のZEB普及促進支援事業 (経済産業省連携事業)
- ②既存建築物のZEB化普及促進支援事業 (経済産業省連携事業)
ZEBの更なる普及拡大のため、新築/既存の建築物ZEB化に資するシステム・設備機器等の導入を支援する。
◆補助要件: ZEBの基準を満たすと共に、計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること。需要側設備等を通じて制御する機器を導入すること。新築建築物については再エネ設備を導入すること。ZEBリーディング・オーナーへの登録を行い、ZEBプランナーが関与する事業であること等。
◆優先採択: 以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。
・補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業
・CLT等の新たな木質部材を用いる事業等。
◆採択時優遇: 建材一体型太陽電池を導入する事業等。
- ③非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業
既存建築物ストックの省CO2改修によるZEBの達成可能性・省CO2効果についての調査を支援する。
◆補助要件: ZEBプランナーの関与、BEIの算出、技術や設計手法、費用等のデータの提供・公開等。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (①②2/3~1/4 (上限3~5億円) ③1/2 (上限100万円))
- 補助対象 地方公共団体※1、民間事業者・団体等※2
- 実施期間 令和5年度~令和10年度

4. 補助対象等

延べ面積	補助率等	
	新築建築物	既存建築物
2,000㎡未満	『ZEB』 1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 対象外	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 対象外
2,000㎡~10,000㎡	『ZEB』 1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3
10,000㎡以上	『ZEB』 1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4 ZEB Oriented 1/4	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3 ZEB Oriented 2/3

- ※1 ①②について、都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。
 ※2 ①②について、延べ面積において新築の場合10,000㎡以上、既存の場合2,000㎡以上の建築物については民間事業者・団体等は対象外。



【令和7年度要求額 420百万円 (487百万円)】

取引先のバリューチェーン排出量算定に取り組む金融機関を支援し、中小企業等における脱炭素投資を促進します。

1. 事業目的

- ① 国際的な情報開示基準策定が進む中、バリューチェーン全体における排出量算定の取組が企業にとって重要。そこで、企業と連携してバリューチェーンにおける排出量の算定に取り組む金融機関にアプローチし、バリューチェーン排出量の削減に向けた取組を促す。
- ② バリューチェーンに関わる中小企業等の排出量算定及び脱炭素事業への投資拡大を促進するため、地域金融機関からの取組を促す。

2. 事業内容

○地域脱炭素融資促進利子補給事業

※金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業における継続案件のみ

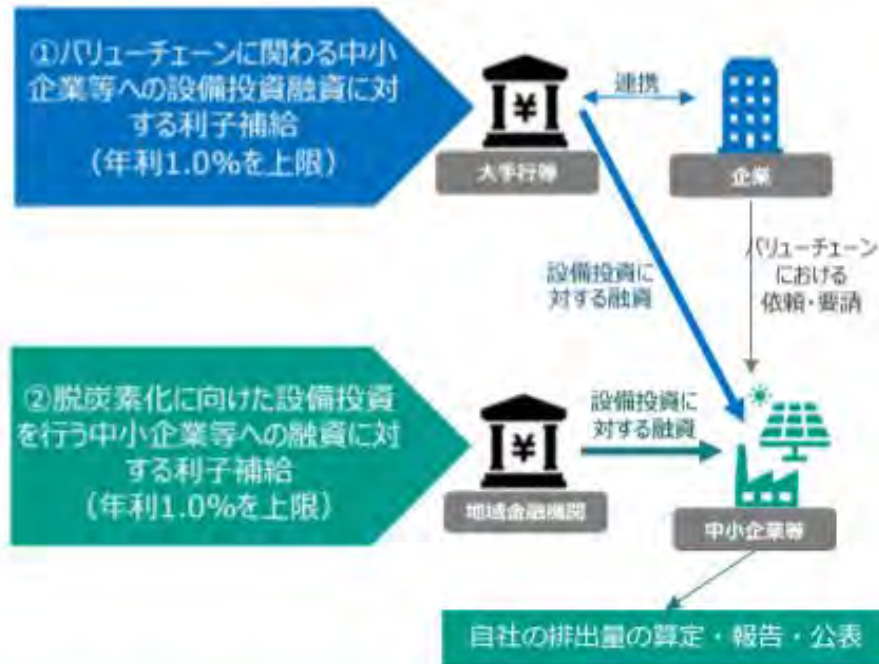
○バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業

- ① バリューチェーンにおける排出量の把握、削減計画の策定等について企業と連携して取り組む金融機関を対象に、バリューチェーンに関わる中小企業等の脱炭素に資する設備投資に対する融資について、当該融資先企業による自社の排出量の算定・報告・公表等を条件に、**年利1.0%を限度に利子補給**を行う。
- ② 排出量算定を含む取引先の脱炭素化支援に取り組む地域金融機関を対象に、脱炭素に資する設備投資を行う中小企業等に対する融資について、融資先企業による自社の排出量の算定・報告・公表等を条件に、**年利1.0%を限度に利子補給**を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (利子補給利率：年利1.0%を限度)
- 補助対象 金融機関
- 実施期間 令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ





【令和7年度要求額 3,302百万円（3,302百万円）】

ハイブリッド及び天然ガストラック・バス、低炭素型ディーゼルトラックの導入を支援します。

1. 事業目的

- ・現状で高コストのハイブリッドトラック・バスや、将来カーボンニュートラル化の期待される天然ガス自動車への補助を行い、普及初期の導入加速を支援。（①）
- ・資力の乏しい中小トラック運送業者に対してよりCO2削減効果の高いトラックへの買い替え等へと誘導し、低炭素化を推進し、かつ、より低炭素なトラックの開発を促進。（②）

2. 事業内容

①ハイブリッド及び天然ガストラック・バス導入支援事業

一定の燃費性能を満たすハイブリッド自動車（HV）トラック・バス、及び将来カーボンニュートラルな燃料への代替が期待される天然ガス自動車（NGV）トラック・バスの購入に対して支援を行う。

②低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業

資力の乏しい中小トラック運送業者に対してよりCO2削減効果の高いトラック（2025年度燃費基準相当を達成している車両）への買い替え等へと誘導し、低炭素化を推進し、かつ、より低炭素なトラックの開発を促進する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 ①1/2、② 1/2～1/4）
- 委託先及び補助対象 民間事業者等（②は中小トラック運送業者に限る。）
- 実施期間 令和元年度～令和7年度

4. 事業イメージ

①ハイブリッド及び天然ガストラック・バス導入支援事業

補助率：標準的燃費水準車両との差額の1/2等

②低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業

補助率：買い替えの場合は、
標準的燃費水準車両との差額の1/2
新規購入の場合は、
標準的燃費水準車両との差額の1/3

※ 2025年度燃費基準+5%達成車等は+5万円とする。



HVトラック・NGVトラック

HVバス・NGVバス

EV関連補助金



CEV補助金

令和5年度補正事業

令和5年度補正予算「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金（『車両』）」の補助金申請について、ご案内いたします。

[詳しくはこちら >](#)



充電設備・
V2H充放電設備・
外部給電器 補助金

令和5年度補正・令和6年度事業

令和5年度補正・令和6年度当初予算「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金（『充電設備』および『V2H充放電設備』、『外部給電器』）」の補助金申請について、ご案内いたします。

[詳しくはこちら >](#)

[財産処分（充電設備等の廃棄・譲渡・移設など）について >](#)



水素供給設備補助金

令和5年度補正・令和6年度事業

令和5年度補正・令和6年度予算「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金（『燃料電池自動車用水素供給設備補助』、『燃料電池自動車等新規需要創出活動補助』）」に関する補助事業について、ご案内いたします。

[詳しくはこちら >](#)

次世代自動車振興センターHP（24年10月20日現在）

需要家主導型太陽光発電及び再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業 令和7年度概算要求額 113億円（100億円）

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課

事業目的・概要

事業目的

2030年の長期エネルギー需給見通し等の実現に向け、再エネの拡大・自立化を進めていくことが不可欠であるところ、需要家主導による新たな太陽光発電の導入モデルの実現を通じて、再生可能エネルギーの自立的な導入拡大を促進する。

また、全体の電力需給バランスに応じた行動変容を促すことができる発電設備への蓄電池導入の促進を通じて、ピークシフトを促す。

事業概要

（1）需要家主導型太陽光発電導入支援事業

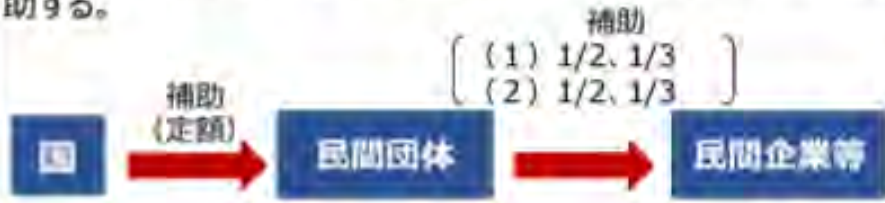
再エネ利用を希望する需要家が、発電事業者や需要家自ら太陽光発電設備を設置し、FIT/FIP制度によらず、再エネを長期的に利用する契約を締結する場合等の、太陽光発電設備の導入を支援する。

（2）再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業

需要家に対して需給バランスに応じた再エネ電力の供給を推進するため、一定規模以上の蓄電池併設支援を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

民間事業者等が太陽光発電設備及び再生可能エネルギー併設型の蓄電池を導入するための、機器購入等の費用について補助する。



【対象事業スキームイメージ】



成果目標・事業期間

令和4年度から4年間を目途に継続して実施する事業であり、2030年の長期エネルギー需給見通しの実現に寄与する

住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業

令和7年度概算要求額 **57億円（57億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業目的・概要

事業目的

「第6次エネルギー基本計画」において、住宅・建築物の省エネルギー性能については、「2030年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す」、「2050年に住宅・建築物のストック平均でZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能が確保されていることを目指す」とされていることから、大幅な省エネ実現と再エネの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支ゼロを目指した住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化を中心に、民生部門の省エネ投資を促進することを目的とする。

事業概要

- (1) ゼッチ・マンション（ZEH-M）の実証支援
超高層の集合住宅におけるZEH化の実証等により、新たなモデルの実証を支援する。
- (2) ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB：ゼブ）の実証支援
ZEBの設計ノウハウが確立されていない民間の大規模建築物（新築：1万m²以上、既築：2千m²以上）について、先進的な技術等の組み合わせによるZEB化の実証を支援し、その成果の横展開を図る。
- (3) 既築住宅のZEH改修実証支援
省エネ設備への更新や断熱強化等の省エネリフォームに対して支援を行うことで、従来のZEH以上の住宅への改修を普及させることを目指す。

※（1）については、過去に採択した複数年度の家件の実施分。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、最終的には2030年度における省エネ見通し（約6,200万kl削減）達成に寄与する。
令和12年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す。

既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業

令和7年度概算要求額 **50億円（新規）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的

設置スペース等の都合から、ヒートポンプ給湯機等の導入が難しい既存賃貸集合住宅向けに、小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入を促進することにより、第6次エネルギー基本計画における家庭部門の計画省エネ量の達成に向けた取組を加速させるとともに、エネルギーコストの上昇に強い社会の構築につなげることを目的とする。

事業概要

既存賃貸集合住宅における小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入に係る費用を補助（定額）する。

また、業界団体やメーカー等と連携して全国のオーナー・消費者向けに給湯器を省エネ型に変えることの重要性を周知・広報し、省エネ型給湯器への更新を促す。さらに、消費者が省エネ型の賃貸集合住宅を選ぶような行動変容を促す環境を整備する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※機能毎に一定額を補助

成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける家庭部門の省エネ対策（1,200万kl）中、家庭部門への小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量264.9万klの達成を目指す。

令和6年能登半島地震への対応について

<p>R5補正省エネ (工場・事業場型)</p> <p>令和5年度補正予算 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業</p> <p>📄 公募中</p>	<p>R5補正省エネ (設備単位型)</p> <p>令和5年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業</p>	<p>R5補正省エネ診断</p> <p>令和5年度補正予算 中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業</p>	<p>地域PF</p> <p>令和6年度 地域エネルギー利用最適化取組支援事業</p>	<p>利子補給</p> <p>令和6年度 省エネルギー設備投資利子補給金</p> <p>📄 公募中 2024.10.18 新着情報あり</p>
<p>省エネ</p> <p>令和6年度 先進的省エネルギー投資促進支援事業</p>	<p>R5補正 脱炭素ビルリノベ</p> <p>令和5年度補正予算 業務用建築物の脱炭素改修加速化事業</p> <p>📄 公募中</p>	<p>ZEB</p> <p>令和6年度 ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB) 実証事業</p>	<p>ZEH・ZEH-M</p> <p>経済産業省および環境省によるZEH・ZEH-M補助事業</p>	<p>次世代建材</p> <p>令和6年度 次世代省エネ建材の実証支援事業</p>
<p>R5補正先進的窓リノベ</p> <p>令和5年度補正 断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業</p>	<p>R5補正給湯省エネ</p> <p>令和5年度補正 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金</p>	<p>R5補正賃貸集合給湯省エネ</p> <p>令和5年度補正 既存賃貸集合住宅用小型省エネルギー型給湯器導入促進事業費補助金</p>	<p>R5補正 DR対応蓄電池</p> <p>令和5年度補正 家庭・業務産業用蓄電システム導入支援事業</p> <p>📄 公募中 2024.10.16 新着情報あり</p>	<p>R5補正 IoT化</p> <p>令和5年度補正 デマンドリスポンスの拡大に向けたIoT推進事業</p> <p>📄 公募中</p>
<p>地域独立系統 (マイクログリッド)</p> <p>令和6年度 配電事業等の構築支援および計画策定支援事業</p>	<p>系統用蓄電池 ・水電解装置</p> <p>令和6年度 系統用蓄電池・水電解装置導入支援事業</p>	<p>東京都 ゼロエミ行動推進</p> <p>東京都 家庭のゼロエミッション行動推進事業</p>	<p>↑ ページの先頭へ</p>	

学校への太陽光発電等は文科省補助も

公立学校施設の整備

新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現～Schools for the Future～

令和7年度要求・要望額

2,048億円
+ 事項要求

(前年度予算額)

683億円)



背景

- 学校施設の老朽化がピークを迎える中、子供たちの多様なニーズに応じた教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備が必要。
- 中長期的な将来推計を踏まえ、**首長部局との横断的な協働**を図りながら、**トータルコストの縮減**に向けて計画的・効率的な施設整備を推進。
- 2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、**脱炭素社会の実現に貢献**する持続可能な教育環境の整備を推進。

① 新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策の一体的整備の推進

- 学校施設の長寿命化を図る老朽化対策
- バリアフリー化、特別支援学校の整備
- 他施設との複合化・集約化、校内ネットワーク環境の整備

老朽化対策と一体で多様な学習活動に対応できる多目的な空間を整備



他施設との複合化により学習環境を多機能化しつつ、効率的に整備

② 防災・減災、国土強靱化の推進

- 非構造部材の耐震対策等
- 避難所としての防災機能強化
- 空調設置、洋式化を含めたトイレ改修等

激甚化・頻発化する災害への対応



能登半島地震における外壁・内壁落下



避難所としての防災機能強化

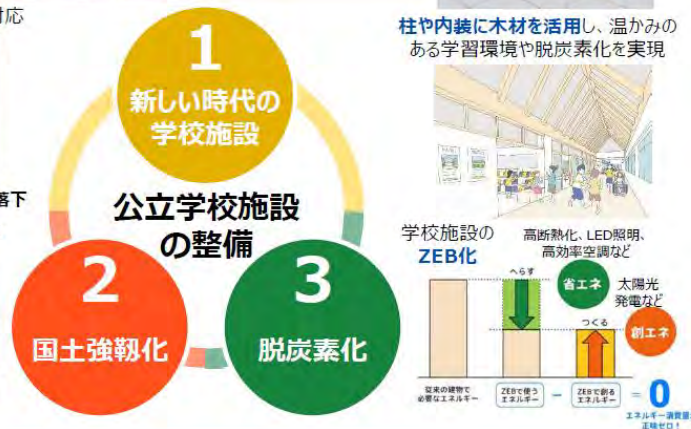
③ 脱炭素化の推進

- 学校施設のZEB化 (高断熱化、LED照明、高効率空調、太陽光発電等)
- 木材利用の促進 (木造、内装木質化)

柱や内装に木材を活用し、温かみのある学習環境や脱炭素化を実現



学校施設のZEB化 高断熱化、LED照明、高効率空調など



具体的な支援策

制度改正

- 特別支援学校の教室不足解消に向けた環境整備等のための改修等の補助率引上げ(1/3→1/2)の時限延長(令和11年度まで)
- 屋外教育環境の整備に関する事業の補助時限の延長(令和11年度まで)

単価改定

標準仕様の抜本的見直しや物価変動の反映等による増
対前年度比 **+19.6%**
小中学校校舎(鉄筋コンクリート造の場合)
R6:296,000円/㎡ → R7:354,100円/㎡

(担当：大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課)

学校への太陽光発電等は文科省補助も

太陽光発電等の整備に関する事業 (学校施設環境改善交付金)

1. 趣旨

太陽光発電設備、風力発電設備若しくは太陽熱利用設備又は蓄電池（単独で整備する場合には、太陽光発電設置校に限る。）等を設置する際に必要な経費の一部を国庫補助し、地域の実情に応じた地球温暖化対策の推進や環境教育への活用を図る。

2. 対象施設

公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校、高等学校及び中等教育学校（後期課程）（産業教育施設のみ）、共同調理場、並びに社会体育施設

3. 算定割合

1 / 2 ※工事費が400万円以上の事業が対象

4. 工事内容

- ・太陽光発電、太陽熱利用、風力発電の設置に必要な工事一式
- ・太陽光発電既設置校への蓄電池単体整備（上限額 1,000 万円）
- ・地中熱利用設備、雪氷熱利用設備、小水力発電設備を設置するために必要となる工事一式（ZEB Ready 以上を既に達成している学校もしくは改築事業や長寿命化事業を実施することで将来的に ZEB Ready 以上を達成する学校に限る）

[関連工事]

- 技術上の課題を解決するための工事
屋上防水の更新、屋上への防護ネット・柵等の設置、変圧器の新設・更新、太陽光電池モジュール（パネル）の荷重を屋上・屋根が支えるための建物の補強工事、その他必要となる電気工事
- 環境教育に活用するための工事
発電モニターの設置など
- 太陽光発電等の導入と同時に実施する防災機能強化のための工事
蓄電池の設置、自立運転機能の付加など

注:この資料はR6年度のもの

ソーラーシェアリングは農水省補助も

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち 地域循環型エネルギーシステム構築

【令和7年度予算概算要求額 3,500（650）百万円の内数】

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域の再生エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築のための再生可能エネルギー利用のモデル的取組及び未利用資源（稲わら、もみ殻、竹、廃菌床等）や資源作物のエネルギー利用を促進する取組を支援します。

<政策目標>

カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入【令和12年まで】

<事業の内容>

1. 農山漁村における再生可能エネルギー利用のモデル的取組支援
 - ① 農業者、発電事業者、地方公共団体等を交えた地域ぐるみの話し合いによって、適切な営農と農林漁業関連施設等への電力供給を両立する営農型太陽光発電のモデルを策定する取組を支援します。
 - ② 令和6年度に確立されたモデル又は①のモデルに基づき行われる、営農型太陽光発電設備と蓄電池の導入実証を支援します。
 - ③ 農林漁業関連施設等への次世代型太陽電池（ペロブスカイト）と蓄電池の導入実証を支援します。
2. 未利用資源等のエネルギー利用促進への対策調査支援
 - ① バイオ燃料等製造に係る資源作物の栽培実証
国産バイオマスの一層の活用に向け、荒廃農地等を活用した資源作物由来のバイオ燃料等製造に係る検討、栽培実証、既存ボイラーにおける燃焼実証等を支援します。
 - ② 未利用資源の混合利用促進
木質バイオマス施設等における未利用資源の投入・混合利用を促進するため、既存ボイラー形式等の仕様・運用実態等の調査や炉への影響や混合利用による効果の検証等を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します

- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 農山漁村における再生可能エネルギー利用のモデル的取組支援



2. 未利用資源等のエネルギー利用促進への対策調査支援



資源作物や未利用資源の利活用による再生可能エネルギーの導入推進

【お問い合わせ先】 大臣官房環境バイオマス政策課（03-6744-1508） 10

<対策のポイント>

地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進、国産バイオマスのフル活用、脱炭素化を目指す地域への情報展開、専門家による相談対応、先進事例等の調査・検証・分析、情報発信ツールの整備、地域由来の未利用バイオマス資源の循環利用促進等農林漁業の脱炭素化やイノベーションの推進に向けた取組を支援します。

<政策目標>

カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入【令和12年まで】

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 専門家によるワンストップ対応及び普及支援

農山漁村地域における再生可能エネルギーの導入に向け、農林漁業者や市町村等からの問合せをワンストップで受け付け、現場のニーズに応じて、設備導入や基本計画、設備整備計画の作成、協議会の設置に向けた専門家による相談対応、現地への派遣、セミナー等の開催の取組について支援します。また、様々な課題解決に向けた取組事例について情報を収集し、再エネ設備導入の普及を支援します。

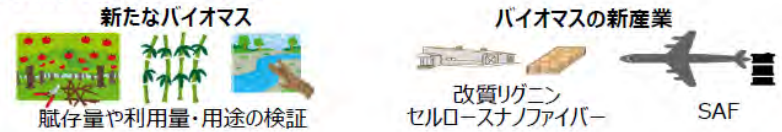
1. 専門家によるワンストップ対応及び普及支援



2. バイオマス活用展開調査

バイオマスのフル活用に向けて、把握できていないバイオマスについて賦存量や利用量・用途の検証、バイオマス産業の市場規模の算出及びフォローアップの検証等の取組を支援します。

2. バイオマス活用展開調査



3. 先進事例の情報普及

脱炭素化の実現を目指す地域へ情報を横展開していくため、バイオマス産業都市等におけるバイオマス利活用構想の先進事例等の調査、情報発信ツールの整備やバイオマスの活用に関する人材育成等の取組を支援します。

3. 先進事例の情報普及



4. 地域内未利用バイオマス資源の循環モデル構築

地域で発生する未利用のバイオマス資源の効率的な回収・再生利用の促進に向け、「廃棄物」から「資源」へ転換するモデル的取組を支援します。

4. 地域内未利用バイオマス資源の循環モデル構築



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 大臣官房環境バイオマス政策課（03-6744-1508）

総務省：令和7年度概算要求

(6) ローカル 10,000 プロジェクト等の推進

令和7年度要求額

11.4 (6.0) 億円

・ 産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の立ち上げを支援する「ローカル 10,000 プロジェクト」を推進し、地域の経済循環を創出。また、地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるエネルギー供給事業導入計画(マスタープラン)の策定などを支援

【主な経費】 地域経済循環創造事業交付金 11.4 億円

ローカル10000プロジェクト

事業スキーム

民間事業者の初期投資費用

Point 1

支援
対象

- ▶ 地域密着型(地域資源の活用)
- ▶ 地域課題への対応(公共的な課題の解決)
- ▶ 新規性(新規事業)
- ▶ モデル性

Point 1

初期費用として
使える幅が広い!

対象経費は以下のとおり

- 高設整備費
※用地取得費を除きます。
- 機械装置費
※著作権の取得やシステム構築なども対象です。
- 備品費
※リース・レンタルに係る費用も対象です。
- 調査研究費
※事業者と連携する地域の大学が行う調査研究に係る経費が対象です。

Point 2

融資額に応じて
交付額が増加!

交付額について

- 上限2,500万円^{※1}。
- 融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円^{※2}。
- 2倍以上の場合は、**上限5,000万円^{※3}**。
- ※1 交付額2,500万円を申請する場合、融資額(又は出資額)は最低2,500万円必要です。
- ※2 交付額3,500万円を申請する場合、融資額(又は出資額)は最低5,250万円必要です。
- ※3 交付額上限の5,000万円を申請する場合、融資額(又は出資額)は最低1億円必要です。

公費による交付額

Point 3

国費 地方費

※地方自治体の予算措置が必要

地域金融機関 による融資額等

Point 4

▶ 公費による交付額以上

自己 資金等

Point 5

地域金融機関について

地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンドなどによる出資を受ける事業も対象になります。

Point 6

国費(交付額の3割の負担分)と地方費(交付額の3割の地方自治体の負担分)の割合について

- 原則 1/2
- 条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業 2/3,3/4
- 国の重点施策と連動した事業 国費を上乗せ
- 具体的な事業については、総務省にお問い合わせください。

様々な分野の事業の初期費用に使うことができます

- ▶ 遊休施設を改修したコワーキングスペースの整備
- ▶ 地域の農産物を加工した新商品の開発
- ▶ 地域の水源を活かした生食用サーモンの大量養殖
- ▶ クラフトビールの製造・工場見学
- ▶ ズリの活用による再生エネルギー創造
- ▶ 廃校跡地を活用したグランピング施設の整備
- ▶ 放任竹林から生産した竹パウダーと市内の下水汚泥の混合・発酵による高機能肥料の製造
- ▶ サイクリング観光拠点整備(海の駅改築、サイクルシップ建設)

分散型エネルギーインフラプロジェクト

R6当初予算額 6.0億円の内訳

- 地方公共団体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げて、バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げる**エネルギー供給事業導入計画(マスタープラン)**の策定を支援。

補助対象

マスタープランの策定経費 (上限2,000万円)

補助率

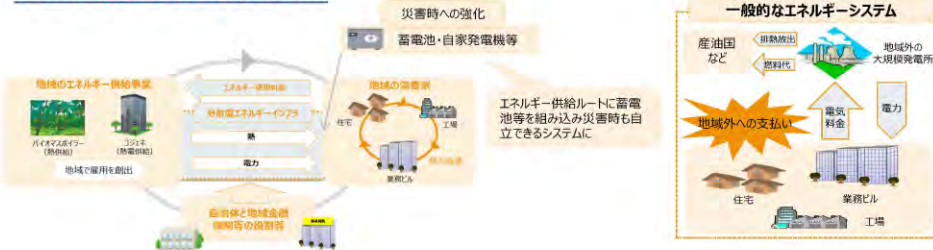
策定経費の1/2 (財政力指数0.5未満市町村は2/3、財政力指数0.25未満市町村は3/4、新規性・モデル性の極めて高い事業計画は3/4)

実績

これまでに77の団体が策定 (平成26年度～令和5年度)

- 各省連携のプラットフォームとして、総務省を窓口とする関係省庁タスクフォース(農林水産省、資源エネルギー庁、国土交通省、環境省)を設け、マスタープランの策定段階から事業化まで、徹底したアドバイス等を実施。

地域エネルギーシステム(イメージ)



注:この資料はR6年度のもの